

2020（令和2）年4月3日

児童クラブ保護者 各位

公益財団法人藤沢市みらい創造財団
放課後児童育成課長

新型コロナウイルス感染防止のための
小学校臨時休校期間にかかる児童クラブの開所について

日頃より当財団の児童クラブの運営にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

4月7日（火）より藤沢市立小学校が休校することとなり、一部期間中に子どもの居場所対策を実施することとなりました。このことにより児童クラブの運営につきましては、藤沢市より緊急措置として感染の予防に留意したうえで原則として開所するよう要請を受け、財団が運営する児童クラブにつきましては子ども居場所対策に合わせて下記のとおり対応することといたします。

この期間中は、感染防止の観点から自宅待機が可能なご家庭の児童やかぜ症状がみられる児童は児童クラブのご利用はお控えください。通所の必要性のある児童につきましては、体調管理にご留意いただき、ご家庭でも検温等、感染予防策を取られたうえで通所していただきますようお願いいたします。

今後の対応について、状況により変更が生じる場合には改めて保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1. 開所時間

(1) 4月7日（火）、8日（水）、11日（土）、18日（土）

開所時間は午前8時～午後6時（延長登録児童は午後7時）

(2) 4月9日（木）

開所時間は下校時間～午後6時（延長登録児童は午後7時）

(3) 4月10日（金）から17日（金）（土日を除く）

開所時間は午後0時30分～午後6時（延長登録児童は午後7時）

2. その他の緊急措置

藤沢市では4月7日（火）～4月18日（土）の期間におきまして通所を見合わせた方への入所料の半額負担する措置をとる予定はありません。

状況により、同小学校区の児童クラブや隣接している児童クラブは合同での緊急開所をする場合があります。

以上

事務担当 放課後児童育成課
加藤・吉野

TEL 0466-21-6709